

令和2年

第13回本巢市教育委員会会議録

(令和2年12月25日)

本巢市教育委員会

第 1 3 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和2年12月25日 金曜日 午後1時30分
出席者 教育委員 汲田 美枝子 教育長職務代理者
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	堀内 寿幸	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	薄田 茂樹	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	田中 孝	社会教育課課長補佐
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐
	若曾根 隆彦	義務教育学校設立支援員

議 題

議第67号 本巢市奨学金交付要綱について
議第68号 本巢市立小中学校学習用タブレット等貸与規程について
議第69号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他

- (1) 本巢市教育振興基本計画（案）について
- (2) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

溝口総括補佐：教育長が欠席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により汲田教育長職務代理者が会の進行をすることを告げる。

汲田教育長職務代理者：開会を宣告した。

汲田教育長職務代理者：日程の3、各課からの報告を求めた。

薄田主幹：資料に基づき説明した。

若曾根支援員：義務教育学校の概要と特色について資料に基づき説明した。

堀内課長：資料に基づき説明した。

石田主幹：幼稚園の説明会について説明した。

汲田教育長職務代理者：日程の5、その他(1)本巣市教育振興基本計画(案)について説明を求めた。

堀内課長：本巣市教育振興基本計画(案)について資料に基づき説明した。

中村課長：資料に基づき説明した。

石田主幹：資料に基づき説明した。

汲田教育長職務代理者：議第67号「本巣市奨学金交付要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長：吉村尚の名で奨学金活用目的の寄付金があったため、既存の本巣市畑中茂樹奨学金交付要綱を廃止し、新たに奨学金交付要綱を制定することで両寄付金による奨学金の運用出来るよう制定することを告げ担当に説明を求めた。

大西補佐：吉村尚の名で奨学金活用目的の寄付があったことの経緯について話し資料に基づき説明した。

小澤委員：第4条で、今までの畑中茂樹奨学金では毎年9人であったが、今回毎年12人以内で、新規が4人以内とあるが人数が合わないのではないか。

中村課長：現在の各学年3人で計9人を、新しく各学年4人の計12人に変更するものである。

青山事務局長：令和3年度については、今までの3人を4人にする事から計10人になり、その翌年度は11人と3年かけて12人にしていくものである。

汲田教育長職務代理者：他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

汲田教育長職務代理者：異議がなかったため原案のとおり承認した。

汲田教育長職務代理者：議第68号「本巣市立小中学校学習用タブレット等貸与規程について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長：市内小中学校に在籍する児童生徒への学習用タブレット等の貸与に関して、必要な事項を定めることを告げ担当に説明を求めた。

大西補佐：GIGA スクール構想により1人1台導入するタブレット端末についての貸与規程を定めることを告げ資料に基づき説明した。

黒田委員：取扱いについて咀嚼したリーフレット等を生徒や保護者に配布すると良い。

：第9条2項に掲げる行為をした場合タブレットを取上げるのか。

青山事務局長：取上げるのではなく、丁寧な指導をしていく。

汲田教育長職務代理者：他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

汲田教育長職務代理者：異議がなかったため原案のとおり承認した。

汲田教育長職務代理者：議第69号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の承認について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西補佐：資料に基づき説明した。

汲田教育長職務代理者：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

汲田教育長職務代理者：異議がなかったため原案のとおり承認した。

汲田教育長職務代理者：議題を終了し、「その他」について事務局に説明を求めた。

青山事務局長：園・小中学校における新型コロナウイルス対応状況等について報告した。

溝口総括補佐：次回の教育委員会開催日について諮り、1月28日(木) 午後1時30分に決定した。

汲田教育長職務代理者：以上で終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後3時15分